

**令和5年度
教育委員会点検・評価報告書**

～令和4年度活動実績～

令和6年1月

四万十市教育委員会

点検及び評価の概要

平成20年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行うことが義務付けられました。

この教育委員会の点検・評価については、教育委員会の効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会自らが、①毎年、②教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行の状況について、③教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検・評価を行うこととし、④その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされました。

この法律に基づき、令和4年度の教育委員会活動の取組み実績について、自己点検・評価を行うこととし、また、評価内容の客観性を確保するため、教育に関する学識経験者のご意見を頂き、「令和5年度教育委員会点検・評価報告書(令和4年度実績)」としてまとめ、公表することとしました。

四万十市教育委員会では、これまでに学校教育の充実、教育改革の定着と推進、生涯学習の充実と推進、青少年の健全育成、人権教育の推進、芸術・文化・スポーツの振興などに取り組んできました。

この度の教育委員会の点検・評価制度の実施により、教育委員会自らが事後にその成果や課題を再確認することで、今後の施策改善に反映させるとともに、目指すべき方向について、より具体的で効果的な教育行政の推進を図ることとしています。

令和6年1月

四 万 十 市 教 育 委 員 会

令和5年度（令和4年度対象） 四万十市教育委員会 評価シート

1 自己点検・評価

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議	①開催状況	・定例会を会議規則で定めたとおり毎月1回開催、臨時会を2回開催した。	4
		②運営上の工夫	・議案、資料を事前に配布し、情報交換を行えるよう努めた。 ・教育委員会前後等の時間を利用し、協議や報告事項の確認を行った。	4
	(2)教育委員会と事務局との連携		・適宜、協議を行うなど情報交換、意見交換を行った。より一層の連携を図るために資料収集、情報交換に努めた。	4
	(3)教育委員の自己研鑽		・県教委並びに幡多地教連主催の合同研修会等に積極的に参加し、当市の教育行政に反映できるよう自己研鑽に努めた。	3
	(4)支援・条件整備	① 学校訪問・支援	・7月から10月にかけて18校（小学校13校、中学校5校）の学校を訪問し、学校の状況把握並びに意見交換を行った。	4
		② 所管施設訪問・支援	・小中学校の卒業式、運動会に出席し、祝辞等を行った。 ・建設中の文化センターの進捗確認、東中筋中学校に整備した教育研究所へ訪問し意見交換を行った。	3
		③ 広報・情報公開	・市広報に市教委だより等を、市ホームページに学校再編の取組みや教育振興基本計画の本文及び進捗状況確認結果を掲載し、市教委の取組み状況等を周知した。	4
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1)教育行政の基本的な方針に関すること		・令和4年度教育行政方針を策定した。 ・第2期教育振興基本計画の進捗状況確認を行った。	4
	(2)教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること		<制定> ・四万十市総合文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則 <全部改正> ・四万十市教育委員会請願等処理規程 <一部改正> ・四万十市スポーツ賞表彰規程 ・四万十市立図書館運営規則 ・西土佐ふれあいホール設置及び管理に関する規則 ・四万十市立学校の通学区域に関する規則 ・四万十市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則 ・四万十市教育委員会事務執行基本規程 <廃止> なし	4

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
2 教育委員会が管理・執行する事務		(3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止等に関する事	<p><令和5年3月31日休校> なし</p> <p><令和5年3月31日廃校> なし (後川中学校の廃校手続きは令和4年度中に実施し、廃校日は令和5年4月1日)</p>	4
		(4) 職員の任免その他の人事に関する事	<ul style="list-style-type: none"> 事務局各所属における適切な任命等による人事配置が行われた。 	4
		(5) 議会の議決を経るべき議案の原案決定に関する事	<p><教育予算の見積もり決定></p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会事務局各課の予算についての確認を行った。 <p><条例制定> なし</p> <p><条例廃止> なし</p> <p><条例改正></p> <ul style="list-style-type: none"> 四万十市立学校設置条例の一部を改正する条例 四万十市都市公園条例の一部を改正する条例 	4
		(6) その他教育委員会が管理・執行する事務	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度(令和4年度活動実績)教育委員会点検・評価報告書の策定 	4

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
<p style="text-align: center;">3 管理・執行を教育長に委任する事務</p>	<p style="text-align: center;">(1) 学校教育に関すること</p>	<p style="text-align: center;">①学校再編の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年3月25日付で「四万十市立小・中学校再編計画（第2次）」を策定した。このことを受けて組織された「四万十市立中学校再編準備委員会」の議決事項報告をもとに、教育委員会としての学校再編に関する諸課題の対応方針を定め、この方針に基づいて、令和4年4月に再編した校区についてスクールバスの適切な運行や再編後の学校生活について生徒及びその保護者に対するアンケートを実施した。 ・再編未合意校区については、引き続き学校再編に係る不安や疑問解消のため意見交換会を開催し、学校再編への理解を求める取り組みを継続した。 	4
		<p style="text-align: center;">②基礎学力の定着と学力の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県教育版地域アクションプラン等を活用し、市内の小中学校を四万十市の教育改善に向け「四万十市一校一役教育研究」として研究推進校の指定をし、学校長のリーダーシップによる授業改善に向けた取り組みや特色ある教育活動の推進と学力向上など学校の主体的、自立的な取り組みを支援し、学校力・授業力の向上を図った。 「全国学力・学習状況調査」、「高知県学力定着状況調査」、「標準学力調査」、「英語4技能検定」を実施し、教科担当者会及び教育研究所・研究主事において分析した結果をもとに授業改善を行い、基礎学力の定着と学力向上に努めた。 ・各校において、帯タイムの活用や家庭学習の定着への取組を周知した。また、積極的に読書活動も推進した。 ・小学校3年生に国語辞典、中学校1年生に英和・和英辞典を一人一冊配布し、活用することにより基礎学力の定着を図った。 ・外国語指導助手（ALT）7名体制（中村地域6名（R4.1学期は実配置5名）、西土佐地域1名）で、小・中学校に派遣を行い英語教育の充実に努めた。 ・中学生の英語検定受験料を補助し、受験機会の拡大を図り、生徒の英語力及び学習意欲の向上に努めた。 ・放課後学習支援員を配置（中村地域6校）し、基礎学力の定着に努めた。 ・学校図書館支援員を配置（7校）し、学校図書館の充実及び読書活動を推進した。 ・西部教育事務所と連携をとり、支援派遣を行うことで、校内研究の充実及び支援に努めた。 ・国が示す「GIGAスクール構想」の実現に向け、各校に「デジタルドリル」、「USBカメラ」、「プロジェクター」を導入し、コロナ禍においても、個別最適な学びが提供できるよう環境を整備した。 ・教育ICT化を推進するため、専門業者に委託し、教員からの端末やICT関連機器の活用に係る相談や支援ができる体制を整えた。 	4

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
		③生徒指導上の問題への対応	<p><不登校対策></p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ・不登校等生徒指導上の課題に対応するためスクールソーシャルワーカーを5名配置して、児童生徒、保護者の相談支援、校内体制の支援に努めた。 不登校児指導員4名体制で、学校と連携して不登校児の家庭での学習や教育支援センター（ふれあい学級）での学習の支援に努めた。また通級機会を増やすため夏季休業中の開設を行った。 教育研究所を拠点に、教育相談を実施するためのアウトリーチ型スクールカウンセラーを配置した。 <p><いじめ防止対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に採択された「高知家」やさしさいっぱい子ども宣言のポスターを各校に配付するとともに、学級単位でいじめ防止のめあてを策定した。 児童生徒支援員を配置（3校）し、不登校傾向の児童生徒や、居心地の良い学級づくりのサポートを行った。 <p><少年補導センター業務></p> <ul style="list-style-type: none"> 有害環境の浄化の推進や青少年の問題行動の未然防止を図るため、補導教員及び補導相談員による登下校時の通学路や商業施設の巡回を行った。警察及び補導協力員等との合同補導を3回実施した。 <p>～その他「事務報告書」参照～</p>	4
		④特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育学校コーディネーターの研修を年間2回実施し、コーディネーターを育成し、各学校の特別支援教育の理解と充実を図っている。特に、環境整備と配慮が必要な児童生徒への支援に力を入れた。 特別支援学級に入級している児童生徒が複数いる学校を中心に特別支援教育支援員（10校）を配置し、配慮が必要な児童生徒に支援を行った。 県が主催する巡回相談やサポート事業の積極的活用を進め、児童相談所や福祉事務所などの関係機関と連携するなど、支援会や教育相談の充実に努めた。 <p>～その他「事務報告書」参照～</p>	4

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
<p style="text-align: center;">3 管理・執行を教育長に委任する事務</p>	<p>(1) 学校教育に関すること</p>	<p>⑤学校安全の推進と充実</p>	<p><環境整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールミールなかむらみなみ改修工事着手 ・空調設備整備（4校） ・トイレの洋式化（4校） ・体育館への網戸設置（9校） ・冷水器の設置（10校） ・小学校移転のため、後川中学校及び旧八束中学校の校舎改修 ・東山小学校改築に係る設計着手 <p><学校安全></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路安全プログラムに基づき、通学路上の危険箇所4箇所について、関係機関との協議及び合同点検を行った。また、前年以前の危険箇所を含め、17箇所について対策を実施した。 ・スクールガードリーダー5名を配置し、児童生徒の登下校の安全確保に努めた。 ・小学校新1年生全員に防犯ブザーや黄色い交通安全傘等の防犯・交通安全グッズを配布し、防犯・交通安全等について啓発を行った。 <p style="text-align: center;">～その他「事務報告書」参照～</p>	4
		<p>⑥学校給食の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校完全給食継続 （平成28年4月から中村地域中学校給食開始による） ・学校給食センター（スクールミールひがしやま・なかむらみなみ・ぐどう・にしとさ）調理及び配送業務については専門性の高い民間業者へ外部委託（契約期間R4.4.1～R7.3.31） ・給食食材の地産地消の推進 ・学校給食運営委員会 1回 ・国の交付金を使い令和4年度4期（7月分）～11期（3月分）を無償化した。 <p style="text-align: center;">～その他「事務報告書」参照～</p>	4
		<p>⑦その他学校教育に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種教育研究大会の開催 ・教育研究所及び教育支援センターの空調設備整備、トイレの洋式化、体育館への網戸の設置 ・高知県山の学習支援事業（5校） ・中学校体育大会出場補助（4校） ・地域学校協働本部事業（15本部） ・西土佐分校への支援 <p style="text-align: center;">～その他「事務報告書」参照～</p>	3

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(2) 生涯学習に関すること	①芸術文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・第41回市民大学の開催 (8/4、8/9、8/29) ・高知大学出前公開講座in四万十市 (12/7、12/16、12/21)、オンライン版 (6月～3月) ・第18回文化祭の開催 (9/1～12/28) ・第64回美術展の開催 (11/23～27) ・シルバー教室の開催 8講座 ・中国語講座の実施 (6月～2月) ・中国文化交流講座の実施 (6月～2月) ・四万十川国際音楽祭2022の開催 (7月～3月) ・ふれあいホール自主事業の実施 (計3回) ・子ども読書活動の推進 ・ブックスタートの実施 ・図書館利用率の引き上げ ・郷土博物館企画展開催 4回 <p style="text-align: center;">～その他「事務報告書」参照～</p>	4
		②青少年健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・体験教室 (7/31、8/18、12/25) の開催 ・青少年健全育成四万十市民会議への支援 ・青少年育成西土佐会議への支援 ・四万十市青少年健全育成会議発足 ・家庭教育支援基盤形成事業の実施 ・第18回四万十市成人式の開催 (中村地域、西土佐地域の2会場) <p style="text-align: center;">～その他「事務報告書」参照～</p>	3
		③社会教育関係団体及び施設の管理と運営	<ul style="list-style-type: none"> ・四万十市連合婦人会活動への支援 ・西土佐体育協会への支援 ・四万十市人権教育研究協議会への支援 ・分館活動への支援 (12分館) ・婦人・高齢者学級委託事業 4学級開催 ・四万十楽舎生涯学習委託事業 ・人権啓発事業の実施 12分館地区別学習会 (第22回西土佐地域じんけんフェスティバルはコロナウイルス感染予防のため中止) ・西土佐ふれあいホールの管理運営 ・指定管理者 (文化センター、玉姫さくら会館他) の運営継続 ・指定管理者 (図書館) による運営継続 ・社会教育施設の管理運営 ・総合文化センター建設及び運営準備業務 <p style="text-align: center;">～その他「事務報告書」参照～</p>	4
		④文化財の保護活用	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財試掘調査・遺物整理 ・四万十川の文化的景観保全 保存活用計画策定 流域情報発信事業 ・文化財保護・指定・管理 ・七星剣調査委員会 1回 ・小・中学校出前事業の実施 	4

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
		⑤社会体育施設の管理と運営	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者（安並運動公園体育施設等）の運営継続 利用人数 139,588人 ・具同体育センター照明LED化工事 ・あいのさわテニスコート陥没修繕 ・フィットネス器具購入（1台）他 ・市民スポーツセンタートレーニングルーム空調設備工事他 <p style="text-align: center;">～その他「事務報告書」参照～</p>	4
		⑥社会体育活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員（21人）の研修の実施（高知市他2回） ・第33回四万十川リバーサイドフルウォーク 4/2～3（2日間）180人 ・いきいきクラブの開催（5～3月）31回 721人 ・市民ハイキング（6・11・2月）3回 58人 ・カーリンコン大会（7・12月）2回 54人 ・スポーツ教室の開催（卓球教室84回 1,228人） ・スポレクチャレンジフェスタ2回 63人 ・日本体育大学スポーツ等連携事業 7/9～10 親子体操教室：35組親子 体遊び実技講習：47人 ・第26回西日本シニアソフトボール大会（10/29～30）20チーム 450人 ・第18回市民総合体育祭（10/29～12/11）23団体 1,243人 ・ソフトボール第1回男子U23アジアカップ/第11回男子アジアカップ（9/1～6）250人 ・第18回市スポーツ賞の表彰 優秀賞：個人30、団体5、奨励賞2、特別栄誉賞2 ※表彰式 3/5 ・学校開放事業 26施設 17,177人 ・新体力テスト（9/12・14）2回 50人 ・第54回読売中村ロードレース（12/27）252人 ・小京都ジュニア駅伝（12/24）小学生140人 ・新春はしりぞめ（1/2）170人 ・第30回四万十カップ少年サッカー大会（1/14～15）12チーム 417人 ・西土佐地域春季ゲートボール大会（5/24）3チーム 13人 ・第60回分館対抗ソフトボール大会（6/5）3チーム 39人 ・第32回西土佐駅伝大会 <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第28回四万十川ウルトラマラソン ・第57回分館対抗バレーボール大会 ・スカッシュバレー大会 ・第9回西土佐運動会 ・第57回四万十市教育長杯卓球大会 <p style="text-align: center;">～その他「事務報告書」参照～</p>	4

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
		⑦その他生涯学習に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進講座 4回延べ71人 ・人権教育研究大会 328人 ・男女共同参画社会推進講座 31回延べ211人 ・社会教育委員会・公民館運営審議会 3回 ・四万十市スポーツ推進委員会 2回 <li style="padding-left: 20px;">中村・西土佐部会 9回 ・図書館協議会 2回 ・博物館運営協議会 1回 ・子ども読書活動推進委員会 1回 ・西土佐ふれあいホール運営委員会 3回 <p style="text-align: center;">～その他「事務報告書」参照～</p>	3

《評価の目安》

評価ポイント	評価の目安
4	達成しているといえるもの
3	概ね達成しているといえるもの
2	あまり達成しているとはいえないもの
1	達成しているといえないもの

2 自己点検・評価に対する意見（学識経験者の知見）

評価者名	上 岡 章 人
<p>令和2年度から継続するコロナ禍が未だ少なからず教育活動に影響を与える環境にあるなか、各分野において多くの取り組みが停滞することなく実践されていること、②青少年健全育成市民会議組織の一本化が図られるなど、市政発足以降の懸案事項の一つと思われる中村・西土佐の両地域単位レベルでの運用が継続されている制度・事業について見直しと再編が行われ連携強化が推進されていること、③本市の象徴的な指定文化財である七星剣についての具体的な調査が開始されていること、などの状況を確認することができ令和5年度（令和4年度活動）の教育委員会の点検・評価については概ね妥当であると判断します。</p> <p>以下、本来求められている事項からは逸脱する内容になるのかもしれませんが、報告書全体を通しての個人的な感想、意見を述べさせていただきます。</p> <p>○「芸術文化の振興」に関連する「教育委員会の活動」について</p> <p>今回の自己評価全体の中では数少ない評価数値が3となっている「教育委員の自己研鑽」については、事務報告書を確認する限りでは年間14回開催されている会議において最新情報の把握に努めるとともに定例的に開催される研修会へ参加されていることなど、また、同様に評価数値3となっている「所管施設訪問・支援」についても、建設中の文化複合施設の進捗状況確認等が実施されており特に問題は感じられません。</p> <p>ただ、来年度以降の取り組みを考えるうえでは、</p> <p>①新たな文化複合施設の完成が具体的に見え、これまで以上に機能強化された学びや活動の場を提供することができる環境が整うこと。</p> <p>②人生100年時代を迎えるなか、より幅広い年齢層に向けたデジタル技術等を活用する新たな学びの提供などが必要になってくるのかもしれない。</p> <p>③大都市圏から遠隔地に位置するという距離的ハンデを補うとともに、質の高い芸術・文化に触れることができる可能性が広がるICT技術を活用した事業への取り組み等により遅れないこと。</p> <p>などの諸課題について時機を逸しない対応が必要と考えられます。また、これまで、ややもすると形骸化、固定化されている感のある事業については、新文化複合施設の整備・運営開始というタイミングは、充実に向けて見直し・再編に繋げていく絶好の機会になるのではないかと思います。</p> <p>よって、「所管施設訪問・支援」にあっては、学校の再編に伴い訪問対象学校数が減少している背景もあることから、これまでの教育機関に加えて、生涯学習関係施設への訪問や、これら施設を利用している事業運営者、各種サークル団体と意見交換などの機会を持つこと、また「自己研鑽項目」にあっては、ICT技術を活用した学校教育、生涯学習各分野での進展は目覚ましく、全国各地で具体的な効果をあげる取り組みが実践されているようであり、目的を絞ったうえで県外を含む先進地視察を実施するなど、その課題に沿った課題解決に努めていく必要性を感じますので検討いただくよう提言します。</p> <p>○「図書館事業」について</p> <p>地域にとっての情報拠点・学習支援施設として、市民の自主的、自発的な生涯学習活動を支援し推進するといった施策を担う重要な事業項目と思われませんが、現在、その管理運営は指定管理者制度により民間団体へ委託されています。</p> <p>委託事業分野であるがゆえに、教育委員会サイドにおいて定期的にその取り組み状況や成果について点検・課題の確認が行われ、この報告書の中で評価を公表していくことが外部委託とした分野についての説明責任を果たすことに繋がる一面もあるものと考えますが、その評価の根拠となる説明内容は「図書館利用率の引き上げ」といった取り組み内容自体が読み取れないものとなっており今後の内容充実を望みます。</p> <p>ちなみに事務報告書で確認する限り、令和4年度においては幼児・児童生徒を対象とするもの</p>	

を主体に数多くの自主事業が展開されており、この項目自体を切り取ったとしても評価4とすることに変わらないものと判断します。

○点検・評価報告書について

この点検評価報告書では、小項目で区分された事務事業ごとにその達成度を4段階の評価ポイントによって明示する形式とされていますが、その評価判断の根拠となる対象・説明は何を実施したかという取り組み内容が主なものとなっており、本来、到達度の判断目安となる「目指した成果・目標に対してどのレベルまで達成されているのか」といった取り組み結果としての成果についての読み取りが出来にくいものが多いと、せっかく自己判断された評価数値自体の意味合いが、少し曖昧なものになっているように感じます。

これは

- ①評価対象である小項目の区分けがあまりにも広範囲なくくりになっている分野が多いこと。
 - ②教育委員会活動や施設整備事業のように取り組み内容をもって成果が理解できるものは良いが、ソフト事業等については取り組み結果としての実績・成果や具体的な到達目標に対してどのレベルまで達成されているのかといった視点がなければ適格な判断につながりにくい。
- といったことがその要因であると思われま。

また、この点検評価の実施目的が「今後の施策改善に反映させるとともに、目指すべき方向についてより具体的で効果的な教育行政の推進を図ること」とされていることから、理想としては、課題が生じた項目（今回の評価シート上からは、良くも悪くも特に見当たらない。）について、次年度以降の改善策や向上策を具体的に示すことができているうえで、報告書の中では出来る限り学校教育や生涯学習施策の達成度自体を評価し、その成果・達成度結果をもたらした行政の取り組みを第三者が評価することができる点検・評価システムであることがより望ましいと思われま。

また、事業施策についての点検評価ということでは、別途に行われている教育基本計画の進捗管理作業と重なる部分もみられることから、施策性の高い評価対象項目等については情報データの整理や活用を行うことによって事務の軽減や内容の充実を図ることができる余地があるのではないかと感じま。

こういった作業自体が過重な業務負担になるようであれば論外ですが、今後の教育委員会事務事業の点検評価を行う際に検討していただく機会があればと思いま。

評価者名	阿 部 統 洋
------	---------

令和5年度（令和4年度活動実績）四万十市教育委員会の自己点検・評価について概ね妥当であると判断します。

○学校訪問・支援について

令和4年度の学校訪問は昨年度までの4中学校再編により小中22校から18校の訪問数となっています。平成22年度から毎年小中学校全校訪問をするようになり、当時と比べ3分の2程度の学校数まで減少していますが、その分学校の状況把握や意見交換などに十分な時間を使うことができ、内容の濃い訪問活動になっているものと考えま。

○基礎学力の定着と学力の向上について

国のGIGAスクール構想により1人1台端末と環境整備が新型コロナ拡大を受け、令和2年度に前倒しで実施されタブレット端末の授業での活用が始まりました。それに伴う教員の負担軽減を図ることと、導入機器の効果的な活用による学習活動の充実を目的として、教育ICT化支援事業が実施されています。事業内容については主にICT関連業者への業務委託で事業費11,553,608円（市負担10,235,608円）となっています。令和3年度の事業費が14,645,180円（市負担11,386,180円）ですから少し減ってはいますが、今後、端末の更新やソフト、機器の導入など費用負担が増加することも予想されることから事業費の動向も注視する必要があります。

また、令和4年度末で全国25,000校の約840万人が登録し活用しているといわれるこの構想・事業ですが、やはり一律とはいかず利活用には差があるようですので可能な限り活用効果を上げて欲しいものです。

○生徒指導上の問題への対応について

休校中の東中筋中に教育支援センター（ふれあい学級）を構えて通級機会を増やす目的で夏季休業中も開設したとあります。ふれあい学級の児童・生徒数は小学生9名、中学生10名で1年間に通室した延べ人数が1,041名となっており、この中で夏休み中の19日間開設中に17名の利用があったようですので、児童・生徒の居場所づくりがしっかり出来ている取り組みとして評価します。

○学校安全の推進と充実について

環境整備としてスクールミールなかむらみなみ改修工事着手や小学校移転のため休校中学校2校改修、トイレの洋式化4校など、その他も含めて関連施設の整備が積極的に進められており、その取り組みを高く評価することができます。

また、通学路安全プログラムに基づいた危険箇所について、例年は数ヶ所の対策でしたが、本年度は前年以前の危険箇所も含め17ヶ所も実施しており、安全対策を重視している姿勢が強く伺えます。

○学校給食の実施について

新型コロナの影響で見送られていた学校給食運営委員会が数年ぶりに開催されたということで、各方面通常の状態にもどりつつあるような気がします。そして、国のコロナ対策交付金の活用により、7月から3月の8ヶ月分の給食費が無償化になったことは、コロナの影響等も含め特に困窮する家庭にとって大きな救いになったものと考えます。

また、給食センターの業務委託が令和4年4月1日から令和7年3月31日まで、今までと同じ業者に委託されました。これまでと同様においしい給食が提供されるものと期待するところです。

○青少年健全育成について

中村地域と西土佐地域の青少年育成会議が合併し「四万十市青少年健全育成会議」が発足しました。これにより両地域での事業連携がしやすくなったとありますので、海も山も川もある広い四万十市の隅々まで、その活動の輪を広げて欲しいと思います。

○文化財の保護活用について

平成12年に市保護有形文化財に指定され、現在、郷土博物館に収蔵されている「七星剣」の調査事業がとても楽しみであり、四万十市の新たな重要文化財として位置付けられることが期待されます。

